

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

平成30年01月10日

計画の名称	小田原市安全で安心できるみんなの都市公園づくり(防災・安全)												
計画の期間	平成30年度 ~ 令和04年度 (5年間)										重点配分対象の該当	○	
交付対象	小田原市												
計画の目標	<p>市内の都市公園は、開設から長い年月が経過し、公園施設は老朽化による更新や修繕などによる対策が必要な状況が発生している。</p> <p>平成24年度に策定した小田原市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理と長寿命化対策を実施していくため、新設された公園を新たに追加し、計画の見直しを行う。</p> <p>公園利用者の安全と安心の確保を主たる目的として、長寿命化計画に基づき公園施設に係るトータルコストの低減を図りつつ、長寿命化対策を推進していく。</p>												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	612	A	612	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H29当初	H31末	H33末
1	<p>新設された公園を長寿命化計画に位置付け、策定した公園率を93%から94%に増やす。</p> <p>新設された公園を長寿命化計画に位置付け、策定した公園率を算出する。</p> <p>【長寿命化計画策定公園率(%)】=【計画に策定した公園数】÷【管理公園総数】×100</p>	93%	94%	94%
2	<p>長寿命化計画に位置付けた遊戯施設に対し、対策を施した遊戯施設の割合を20%から28%に増やす。</p> <p>長寿命化計画に位置付けた遊戯施設に対し、対策を施した遊戯施設の割合を算出する。</p> <p>【長寿命化対策実施率(%)】=【対策実施施設数】÷【計画に位置付けた遊戯施設総数】×100</p>	20%	24%	28%
3	<p>公園施設長寿命化計画に基づいた対策により、公園利用者の安全と安心を確保して利用者の多い公園における来園者数を685千人/年から719千人/年へ利用者数を増加させる。</p> <p>利用者の多い公園(小田原こどもの森公園わんぱくらんど、小田原フラワーガーデン)の来園者数を算出する。</p>	685千人/年	702千人/年	719千人/年

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	小田原市	直接	小田原市	-	-	小田原市公園施設長寿命化計画策定事業	長寿命化計画の策定、見直し	小田原市						12		策定済
	A12-002	公園	一般	小田原市	直接	小田原市	-	-	小田原市公園施設長寿命化対策支援事業	公園施設の改築・更新等	小田原市						590		策定済
	A12-003	公園	一般	小田原市	直接	小田原市	-	-	小田原市公園施設長寿命化計画策定調査	公園施設長寿命化計画の変更	小田原市						10		策定済
											小計						612		
											合計						612		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H30	H31	R02	R03	R04
配分額 (a)	5	46	46	86	0
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	5	46	46	86	0
前年度からの繰越額 (d)	0	0	4	0	0
支払済額 (e)	5	42	50	86	0
翌年度繰越額 (f)	0	4	0	0	0
うち未契約繰越額(g)	0	4	0	0	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	8.69	0	0	0
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

